刑務共済組合定款の一部変更について

刑務共済組合定款（平成13年４月１日制定）の一部を次のように変更する。

平成 25 年４月１日　　刑務共済組合代表者
法務大臣　谷垣　禎一

目次中「第24条」を「第22条」に、「第25条」を「第23条」に、「第26条」を「第24条」に、「第27条」を「第25条」に、「第28条～第29条」を「第26条・第27条」に、「第30条～第31条」を「第28条・第29条」に改める。

第17条第１項各号を次のように改める。

⑴　出産費附加金
⑵　家族出産費附加金
⑶　傷病手当金附加金

第18条及び第19条を次のように改める。

（出産費附加金）

第18条　法第61条第１項の規定により出産費を支給する場合は、４万円を出産費附加金として支給する。

（家族出産費附加金）

第19条　法第61条第３項の規定により家族出産費を支給する場合は、４万円を家族出産費附加金として支給する。

第20条中「休職になった日から３年」を「傷病手当金附加金支給開始後６月」に改める。

第21条及び第22条を削る。

第23条を第21条とし、第24条を第22条とし、第25条を第23条とする。

第26条第１項の表中「$\frac{6.19}{1,000}$」を「$\frac{6.39}{1,000}$」に、「$\frac{12.38}{1,000}$」を「$\frac{12.78}{1,000}$」に改め、同条第２項の表中「$\frac{6.19}{1,000}$」を「$\frac{6.39}{1,000}$」に改め、同条を第24条とする。

第27条を第25条とし、第28条から第31条までを２条ずつ繰り上げる。

附則第４条第２項中「第29条」を「第27条」に改める。

附　則

1　この変更は、平成25年４月１日から施行する。

2　変更後の第18条及び第19条の規定は、出産の日が平成26年４月１日以後である組合員及び組合員であった者について適用する。

3　変更後の第20条の規定は施行日以後に療養のため引き続き勤務に服することができない状態となった日（以下「休業開始日」という。）がある場合について適用し、施行日前に休業開始日がある場合については、なお従前の例による。ただし、休業開始日が平成25年４月１日から平成26年３月31日までの間にある場合における変更後の第20条の規定の適用については、同条の規定にかかわらず、同条中「６月」とあるのは、「12月」とする。

4　施行日前に組合員又はその被扶養者が死亡した場合における弔慰金附加金又は家族弔慰金附加金の支給については、なお従前の例による。

5　施行日前に婚姻をした場合（届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者となった場合を含む。次項について同じ。）における結婚手当金の支給については、なお従前の例による。

6　施行日から平成26年３月31日までの間に婚姻をした場合については、４万円を結婚手当金として支給するものとする。

7　変更後の第24条第１項及び第２項の規定は、平成25年４月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成 25 年４月 12 日　　高知県教育委員会

1　失効した免許状
本 籍 地　長崎県
氏　　名　坂本　　祥
生年月日　昭和61年８月25日
免許状の種類及び番号
⑴　中学校教諭１種免許状（社会）
平20中１第206号
⑵　高等学校教諭１種免許状（地理歴史）
平20高１第210号
⑶　中学校助教諭免許状（技術）
平22中臨第52号
⑷　高等学校助教諭免許状（公民）
平23高臨第35号
授与年月日
⑴・⑵　平成21年３月23日
⑶　　平成22年10月１日
⑷　　平成23年４月12日
授与権者　高知県教育委員会

2　失効年月日　平成25年３月22日

3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.p-form.co.jp/group/friends/denshi-koukoku.pdf

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年四月十二日
東京都渋谷区神宮前二丁目二一番二号
テージ神宮前Ⅱ
（甲）株式会社ＦＲＩＥＮＤＳ
代表取締役　川守　英昭
東京都渋谷区南平台町一六番二八号グラスシティ渋谷
（乙）株式会社ＦＲＩＥＮＤＳ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ
代表取締役　川守　英昭

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年四月八日
掲載頁　五十七頁（号外第七十五号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年四月八日
掲載頁　五十八頁（号外第七十五号）

平成二十五年四月十二日
東京都港区赤坂二丁目八番一五号オリエントニュー赤坂四〇四号
（甲）株式会社ヒラタオフィス
代表取締役　桜井　良樹
東京都港区赤坂二丁目八番一五―四〇四号
（乙）株式会社スリー・アロー・エンターテイメント
代表取締役　山下　孝裕

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社フクセン（乙、住所福井県福井市山室町第七〇号二番地）に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年六月一日であり、甲は会社法第七八四条第二項に基づき、乙は会社法第七九六条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月二十四日
掲載頁　七十九頁（号外第一五九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月九日
掲載頁　六十一頁（号外第一七二号）

平成二十五年四月十二日
東京都江東区東雲一丁目七番一二号
株式会社三景
代表取締役　児島　康信